

さつま町 基金の状況等



令和4年7月

(令和4年3月31日現在)

目 次

1	基金の状況	P 1
2	各基金の設置目的等 (定額運用基金、特別会計基金を除く)	P 1
3	各基金の活用に向けた方向性等	P 2～5
4	基金残高の推移	P 6

1 基金の状況

本町の基金は、積立基金として財政調整基金、減債基金のほか、特定目的基金が12基金、また、定額運用基金として3基金、特別会計において4基金を保有しています。

今後、社会保障関係経費や公共施設等の長寿命化に係る経費の増大等による一般財源の不足が懸念されていることから、計画的な積立と確実に効率的な運用のもと、町民への負担を増加させることなく行政サービスの水準を維持しながら、設置の趣旨に沿った事業への有効的な活用を行ってまいります。

各基金における令和3年度末の状況は以下のとおりとなっています。

2 各基金の設置目的等と年度末残高（定額運用基金，特別会計基金を除く）

区 分	設置 年度	目 的	令和3年度末 残高（千円）
財政調整基金	H16	災害復旧、地方債の繰上償還、その他財源の不足を生じたときの財源を積み立てる	4,304,709
減債基金	H16	地方債の償還及び適正な管理に必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営に資する	203,358
職員の退職手当組合調整 特別負担金基金	H16	町職員退職手当資金に充てる	239,598
町営住宅建設等基金	H16	町営住宅の建設、修繕又は改良に要する経費及び地方債の償還に充てる	65,884
電源立地地域対策交付金 事業基金	H18	公共用施設の原状回復及び機能を維持するために行う修繕、その他維持補修費用に要する経費の財源に充てる	0
ふるさとさつま応援基金	H20	ふるさとさつま応援寄附金を財源として、ふるさとに愛着の持てる魅力あふれるまちづくりを推進する	150,920
災害対策基金	H20	町内における大規模な地震や風水害等の自然災害又は人為的災害に関する防災対策、復旧対策及び復興対策等を円滑に推進する	59,580
子ども健やか育成基金	H21	子育てに対する各種事務事業を長期にわたって安定して実施できるように事業の財源を確保する	210,556
地域公共交通対策維持確保基金	H23	地域公共交通に対する各種事業を長期にわたって安定して実施できるように事業の財源を確保する	6,546
まちづくり振興基金	H23	地域住民の連帯の強化及び地域振興等に資する	1,197,343
公共施設整備基金	H23	公共施設の維持補修等に必要な経費に充てる	1,570,845
文化施設建設基金	H28	文化施設建設事業の財源に充てる	1,300,877
森林環境譲与税基金	R1	森林の整備及びその促進に関する財源に充てる	45,361
学校教育施設整備基金	R3	学校教育施設の整備に要する財源に充てる	91

3 各基金の活用に向けた方向性等

(1) 財政調整基金

【現状と課題等】

近年、財源不足を補うために、当初予算編成において9億円前後を取り崩し、決算剰余金積立と予算積立である程度を積み戻しています。

今後においては、町税や普通交付税等の減少による財源不足のため、取崩額が増加し、残高の減少が予想されます。

【今後の方向性】

中長期的な財政運営を十分考慮し、条例に基づく適正な取り崩しと積立を行いながら、類似団体の状況等も勘案し、年度末残高30億円以上を維持していくように努めてまいります。

(2) 減債基金

【現状と課題等】

主に町債の償還期間を繰り上げて行う場合に必要な財源として取り崩しますが、平成21年度以降は取り崩しを行っていません。

【今後の方向性】

将来の償還財源の計画的な確保や償還確実性に対する信認の向上等を図る観点からも、町債現在高の状況や公債費負担の今後の見通しに応じた、計画的な積立を行ってまいります。

(3) 職員の退職手当組合調整特別負担金基金 《特定目的基金》

【現状と課題等】

退職手当に係る普通負担金納付額と退職手当支給額の差額について、10年ごとに精算を行い、県市町村総合事務組合に負担金として支出する際の財源として活用しています。

【今後の方向性】

今後の収支予測のもと、毎年度末における精算見込額と基金残高の差額を確認した上で、必要に応じて計画的な積立を行ってまいります。

(4) 町営住宅建設等基金 《特定目的基金》

【現状と課題等】

近年における町営住宅の建設にあたっては、国庫補助金と町債を財源としており、基金の取り崩しは、町営住宅において大規模な修繕が生じた場合に行っています。予算による積立は売払収入があった場合を除き、行っていません。

【今後の方向性】

公営住宅等長寿命化計画の内容を精査した上で、建替え・修繕等の財源として活用するとともに、財政状況を勘案しながら積立を行ってまいります。

(5) 電源立地地域対策交付金事業基金 《特定目的基金》

【現状と課題等】

電源立地地域対策交付金を原資として積立を行い、公共用施設の修繕に要する財源としておりましたが、基金処分計画に基づき平成30年度より新たな基金造成を中止しています。

【今後の方向性】

令和元年度の事業をもって基金を全額取り崩しましたが、公共施設等個別施設計画等で今後大規模な修繕が見込まれる場合、交付金充当事業と基金造成事業のバランスを考慮しながら、複数年度での積立を検討してまいります。

(6) ふるさとさつま応援基金 《特定目的基金》

【現状と課題等】

ふるさとさつま応援寄附金を財源としており、ふるさとに愛着の持てる魅力あふれるまちづくりを推進するための事業に要する経費の財源として活用することができます。平成30年度において条例の一部を改正し、該当する事業を定めました。

【今後の方向性】

「ふるさと納税」は、受け入れた年度に活用した残額を基金に積み立てた上で、翌年度又は翌年度以降に取り崩して活用しています。今後におきましても、ふるさとさつま応援寄附金の用途を明確にし、公表も行ってまいります。

(7) 災害対策基金 《特定目的基金》

【現状と課題等】

平成25年3月に「災害復興基金」から名称等の変更を行っています。平成21年3月に設置してから平成29年度まで、積立・取り崩しを行っていませんでしたが、平成30年度から、災害対策関連に要する経費の財源として、その一部を取り崩しています。

【今後の方向性】

今後における積立は行わず、設置目的を達成するための適切な活用を行いながら、基金の廃止を検討してまいります。

(8) 子ども健やか育成基金 《特定目的基金》

【現状と課題等】

子育てに対する各種事務事業に充当するための積立・取り崩しを行っています。

【今後の方向性】

これまでの実績と各種事務事業の内容等を把握した上で、基金規模をはじめとした積立・取り崩しのあり方について検討してまいります。

(9) 地域公共交通対策維持確保基金 《特定目的基金》

【現状と課題等】

過疎対策事業債のソフト分を財源として、地域公共交通に対する事務事業に充当するため、積立・取り崩しを行っています。地域公共交通網形成計画等に基づく事業の状況により、積立・取り崩しの額を変更します。

【今後の方向性】

過疎対策事業債のソフト分全体の状況を勘案した上で、事業の状況に応じた計画的な積立・取り崩しを行ってまいります。

(10) まちづくり振興基金 《特定目的基金》

【現状と課題等】

一般単独事業債（旧合併特例事業債）を財源として、主に地域振興等のためのソフト事業に充当するため、平成23年度から平成27年度まで積立を行いました。令和3年度から設置目的に関連する経費の財源として、その一部を取り崩しています。

【今後の方向性】

設置目的である「地域住民の連帯の強化及び地域振興等に資する」ための財源として、有効的に活用してまいります。

(11) 公共施設整備基金 《特定目的基金》

【現状と課題等】

今後増加すると見込まれる公共施設の維持補修等に充当するため、平成23年度から計画的に積立を行っています。

【今後の方向性】

「公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画」の内容を把握するとともに、今後の公共施設全体のあり方等を精査した上で、財政状況を勘案しながら計画的な取り崩し・積立を行ってまいります。

(12) 文化施設建設基金 《特定目的基金》

【現状と課題等】

老朽化が進んでいる宮之城文化センター（昭和48年完成）の建て替えに備えるために、平成28年に設置されました。

令和3年度は、文化施設建設検討委員会を3回開催し、又先進地研修を行い、今後は、大規模改修も含めて検討することとされました。

【今後の方向性】

令和5年度までに文化施設整備計画の策定に向けて、調査・検討等を重ねるとともに、整備に必要な財源について、財政状況を勘案しながら計画的に積立を行ってまいります。

(13) 森林環境譲与税基金 <<特定目的基金>>

【現状と課題等】

森林環境譲与税を原資として積立を行い、森林の整備及びその促進に関する施策の実施に要する経費の財源として活用することができます。

【今後の方向性】

林業の現況は、森林所有者の経営意欲の低下など依然厳しい状況の中で、持続可能な森林経営に向けて森林の管理の適正化及び林業経営の効率化の一体的な促進を図り、森林の有する多面的機能の発揮に努めてまいります。

(14) 学校教育施設整備基金 <<特定目的基金>>

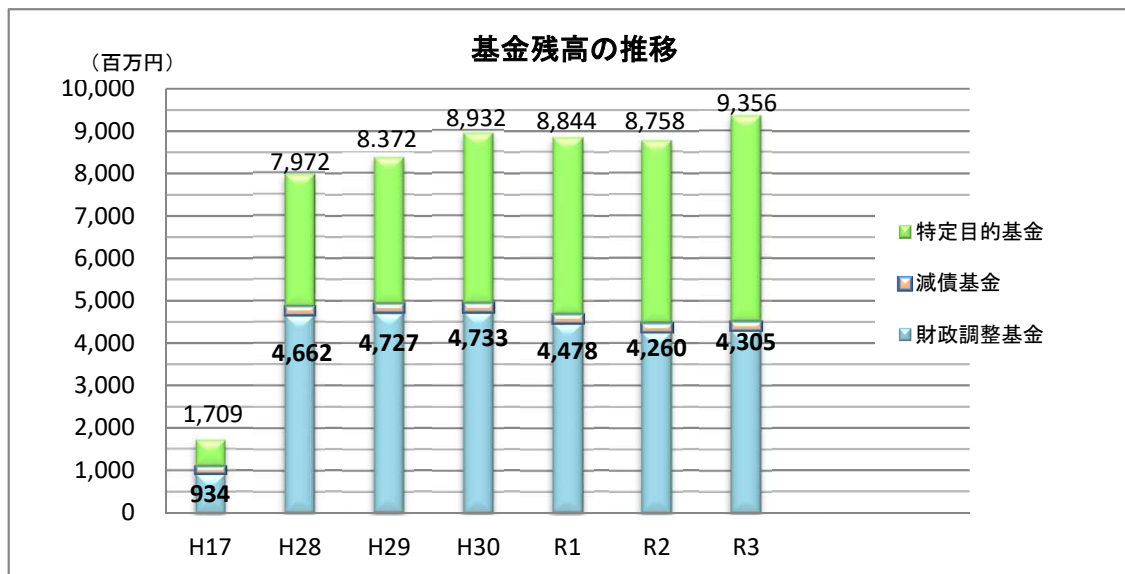
【現状と課題等】

令和3年度より学校跡地活用として地域振興及び産業の育成のため、有償にて町内企業に校舎を貸付けており、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第22条の規定により、国庫補助金相当額を学校教育施設整備基金に積み立て、学校整備の財源としています。

【今後の方向性】

学校跡地の活用状況等に応じた計画的な積立・取り崩しを行い、学校教育施設の整備に努めてまいります。

4 基金残高の推移



(百万円)

区分	H17	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R3中増減
財政調整基金	934	4,662	4,727	4,733	4,478	4,260	4,305	45
減債基金	161	203	203	203	203	203	203	0
特定目的基金	614	3,107	3,442	3,996	4,163	4,295	4,848	553
計	1,709	7,972	8,372	8,932	8,844	8,758	9,356	598
町民1人当たり	66 千円	359 千円	384 千円	417 千円	421 千円	426 千円	467 千円	46 千円

※ 十万の位を四捨五入しており、計数は一致しないことがある。

◆ 参考 ～ 特定目的基金残高の内訳 ～

(百万円)

区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R3中増減
職員の退職手当組合調整特別負担金基金	239	239	239	239	239	240	1
町営住宅建設等基金	63	64	67	108	78	66	△ 12
電源立地地域対策交付金事業基金	49	79	43	0	0	0	0
ふるさとさつま応援基金	7	8	44	51	92	151	59
災害対策基金	71	71	63	61	61	60	△ 1
子ども健やか育成基金	242	242	252	236	221	211	△ 10
地域公共交通対策維持確保基金	18	16	18	13	15	7	△ 8
まちづくり振興基金	1,194	1,197	1,199	1,201	1,203	1,197	△ 6
公共施設整備基金	1,024	1,126	1,370	1,340	1,355	1,571	216
文化施設建設基金	200	400	700	900	1,001	1,301	300
森林環境譲与税基金	—	—	—	10	30	45	15
学校教育施設整備基金	—	—	—	—	—	0	0

注1) 「—」は当該年度において設置されていないもの。

注2) 十万の位を四捨五入しており、計数は一致しないことがある。

注3) 電源立地地域対策交付金事業基金の基金残高はゼロである。

注4) 学校教育施設整備基金の基金残高は、注2)の算出により百万円未満のため、ゼロとなっている。

